

社家郷山キャンプ場 使用のてびき

本てびきは、2020年6月15日から8月31日までの適用となります

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下でのご利用となりますので、「**新しい生活様式**」や「**三密排除**」を心掛けていただきますようお願い致します。また、**以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせて**いただきますよう併せてお願い申し上げます。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

1. 入退所手続きについて

(1)入退所時間

①日帰り使用

入所時間：9：30～12：00の間

退所時間：16：30まで

(2)入所手続き

引率責任者の方は、上記入所時間までに受付で次の手続きをおこなってください。

①使用者名簿の提出及び使用料金の確定

提出いただいた使用者名簿に基づき（住所、年齢など）、使用料の確定をおこないます。

- ・使用者名簿は、当センター指定の様式にて作成をお願いします。
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び介助者1名は使用料が免除になります。

②施設使用許可申請書の内容確認及び、施設使用料のお支払い

- ・**料金については施設案内ちらしを参照してください。**
- ・使用許可申請書の申請者欄、金額など記入事項をご確認の上、署名及び施設使用料を**現金でお支払いください。**

③許可書兼領収書の交付

- ・使用料の支払いの後、施設使用許可書兼領収書を交付します。

④貸出物品及び薪の引き渡し

- ・**食器類などの貸し出しは行いません。**薪の申し込みを頂いた方については、施設使用許可申請及び使用料の支払いが終了した後、お渡しします。
- ・薪代については、退所時に使用されたカゴ数を確認の上、支払いをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として除菌ジェルを貸し出します。適時ご利用いただき除菌に努めてください。退所時に返却をお願いします。

(3)退所チェック

①サイトの清掃

- ・使用されたサイトの清掃が終了しましたら、受付に連絡してください。職員が点検に伺います。点検が終了した時点で退所していただくことになります。

②薪代の精算

- ・サイトの点検が終了した後、使用された薪は、1カゴ単位で精算させていただきます。

2. キャンプ場での生活について

キャンプ場での生活は、すべてセルフサービスです。使用されるみなさんがお互いに気持ちよく過ごせるようご配慮いただきますようお願いいたします。また、社家郷山周辺の良好な自然を守るとともに、地球環境に配慮したご使用をお願いいたします。

(1) サイト使用上の注意

- ①炊事場・かまどについてはスタッフが指定する場所をご利用ください。
- ②トイレは共用となっております。他の方へのご配慮をお願いします。
- ③かまどなどの設備や施設で破損が生じた場合は、職員へ申し出てください。

(2) 炊飯場の使用について

①炊事場

- ・流しに金ざるを置き、調理時の生ごみ、食器・飯ごう等洗浄時の残飯等を受け、流しに直接流さないようにしてください。
- ・流しのごみ受け（フタ、フタの下）に残飯が残っていないか確認してください。
- ・水道蛇口が閉まっているか確認してください。

②かまど

- ・かまど場以外での火の使用は防火面から禁止です。バーベキューの場合は職員が指定した場所でおこなってください。
- ・**レンガが割れますので水をかけて火を消さないでください。**
- ・灰はスコップを使って灰置き場の缶に入れて、水をかけて消火してください。
- ・かまどに残った細かい灰は水に濡らしたほうきで掃除し、完全に取除いてください。
- ・固形または液体燃料などを火に投入すると危険ですので、行わないようにしてください。

(3) 施設の清掃及び貸出道具の片付けについて

①サイトの清掃

- ・サイトの使用された場所ではごみは拾って、きれいな状態になるよう清掃してください。

②トイレの清掃

- ・便器などが汚れた場合はトイレ内にある掃除道具を使ってきれいにしてください。
- ・汚物はトイレ内の汚物入れに入れてください。
- ・清掃道具はきれいに洗って元の場所に戻してください。

③ごみ類（車で来所される場合は、ごみの持ち帰りにご協力ください。）

- ・燃えないごみ（缶、ビン、ペットボトルなど）はお持ち帰りください。
- ・燃えるごみも基本的にはお持ち帰りをお願いいたします。お持ち帰りが困難な場合、職員の了解

を得た上で、生ごみの水気を取り、ごみ袋に入れて、必ず密封し、受付に持ってきてください。

※カラス、イノシシ、猫、ハチなどが寄ってくる原因となりますので、食品、ごみなどの保管には充分注意してください。（ジュースや果物、果汁をサイトに放置すると、スズメバチが来る危険性があります。）スイカなど果物類は、袋を2重にするなど、袋の破損による果汁漏れがないよう注意してください。

3. 持ち物について

現在キャンプ場では道具の貸し出しを行っていません。活動に必要な以下のような物品をご持参ください。薪については販売しています。

（例）着火用材料（新聞紙・牛乳パック・炭等）、ごみ袋、トイレトペーパー、洗剤、クレンザー、ナイロンたわし、ふきん、タオル、雨具、殺虫剤、常備薬（季節により、日焼け止め、虫よけ、虫さされ用の薬など）、バーベキュー用のコンロ、トング、炭など

4. 禁止事項

(1)山林やキャンプ場内の動植物をとったり、樹木を切ったりしないでください。また、敷地内外にごみを捨てるなどの自然を汚す行為はしないでください。

(2)他の使用者への迷惑行為（大声での発声など）は厳禁です。

(3)ペット同伴でのご使用はできません。

(4)焚き火台など可動式の火器の使用は原則禁止です。

※持ち込んだバーベキューコンロの使用については、職員の指示に従ってください。

(5)敷地内は全面禁煙です。

5. その他

(1)受付等の業務は、管理棟で行います。

(2)緊急事態が発生した時は、速やかに管理棟まで連絡してください。管理棟が緊急時の避難場所です。

(3)施設・設備を破損した場合は、その実費を弁償していただくことがあります。

(4)天候などに注意して、使用の中止は自己判断で行ってください。

(5)キャンプ場内での活動についてのけが、事故などが発生した場合、当方では責任を負いかねますので、保護者の責任において行動してください。

(6)森の中などを散策する際には、各季節に応じてスズメバチやマダニ、マムシ、ウルシ、カエントケなど危険な動植物や菌類に対する対応策を事前にご検討ください。

(7)社家郷山キャンプ場周辺には地形上危険な場所があります。十分注意してください。

(8)使用者による第三者を巻き込んだ事故またはトラブルが発生した場合は、管理棟まで連絡してください。併せて経緯の分かる報告書の提出をお願いすることがあります。予めご了承ください。

6. 土砂災害警戒区域の指定について

社家郷山キャンプ場は、兵庫県の「土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊及び土石流）」に指定されています。また、キャンプ場（よう壁から山側）は「土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）」に、キ

キャンプ場東側の谷筋が「土砂災害特別警戒区域（土石流）」に指定されました（詳しくは西宮市のホームページをご覧ください）

雨天日や雨天日が続いた後のキャンプ場の使用に関しては、取り止めをお願いすることがあります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

7. 車での来所について

駐車場はスタッフの指定する駐車スペースをご利用ください。

(1) 駐車場利用上の注意点

駐車場での事故、盗難等については責任を負えませんので、各自で自主管理をお願いします。

(2) 公共交通機関などの問い合わせ先

バス時刻につきましては下記までお問い合わせ下さい。

阪神バス 西宮浜営業所 TEL：0798-23-3270

阪急バス 西宮営業所 TEL：0798-65-1571

さくらやまなみバス TEL：078-903-0631

8. 問い合わせ先

西宮市立甲山自然環境センター（指定管理者：NPO法人子ども環境活動支援協会）

TEL・FAX：0798-72-0037（受付時間：9:00～17:00）